

本多静六通信

第17号

発行  
本多静六博士会  
を顕彰する

## 本多静六賞の創設

埼玉県農林部森づくり課

主査 塩崎 豊

### ○はじめに

埼玉県では、平成19年度に本多静六賞を創設しました。

本稿では、博士が県内に遺した業績をたどりながらこの表彰制度を御紹介します。

### ○本多静六博士と埼玉県の関わり

本多静六博士は、日本全国で森林造成や公園設計に活躍されました。埼玉県内でも各地に博士の足跡をたどることができます。県内で最初にできた公園である「大宮公園」や、今ではシバザクラで全国的に有名になった秩父市の「羊山公園」、飯能市の名勝である天覧山が代表的なものです。

また、比企郡にある嵐山町の名前は、博士がこの町を流れる槻川の景観を京都の嵐山のようにだと賛美したことに由来しています。

県行政との関わりとなると、大宮公園の改良設計（大正10年）と博士の寄附による中津川県有林の創設（昭和5年）があげられます。

とりわけ、中津川県有林は、優れた自然景観とともに、博士の社会貢献に対する高い志を今に伝える貴重な証となっています。

### ○中津川県有林について

中津川県有林は、県の西端にあたる秩父市（旧大滝村）中津川地区に位置しています。秩父市街からは約40キロの距離です。

県は、昭和5年（1930年）に博士から育英事業の実施などを条件に山林の寄附申込を受けました。そこで県は受け入れを決議す

るとともに、中津川県有林管理条例及び本多静六博士育英基金条例を制定しました。

当時の中津川地区は、道路の整備も進んでおらず、山から伐り出した木材は中津川を使って下流に運んでいました。

県に残る記録では、延長16kmに及ぶ林道を作ることから森林経営を始めたとあります。また、林道開設の費用に充てるために生産した木材が、昭和13年の大水害により流出してしまうなど、初期の経営には大きな苦難があったことが偲ばれます。



本多静六博士から寄附された中津川県有林

博士の寄附から間もなく80年を迎える中津川県有林は、今では関

東地方でも少なくなつた天然林の宝庫であると同時に、面積の3割を占める人工林では、水資源のかん養など森林の公益的機能の増進を図りながら木材生産が続けられています。

さらに、中津川渓谷は県内屈指の紅葉の名所として知られるようになり、シーズンには多くの方が訪れています。



中津川県有林にあるカツラの巨木

一方、博士の寄附条件である育英事業については、中津川県有林からの収益を原資にした「本多静六博士奨学金」として引き継がれています。この奨学金を利用し大学等に進学した方は昭和29年の制度創設から1,600人にのほります。

中津川県有林は、博士の幾多の業績から見れば一部に過ぎないものです。しかしながら埼玉県にとっては、豊かな自然環境の保全、

地域の振興、さらには奨学金を通じた次世代の人材育成など、非常に大きな恩恵をもたらしています。

○本多静六賞の創設

今日、地球温暖化防止対策として森林の役割が重要性を増しています。また、公園の緑は人々の生活に潤いを与えるだけでなく、ヒートアイランド現象を緩和する働きもあることが注目されています。今から100年前に、造林や公園造成に活躍した本多静六博士の業績は、現在でも強い輝きを放っています。

埼玉県では、森林や身近な緑に恵まれた自然環境の保全・創造・活用を進めています。この中で、博士の功績に改めて光をあて、緑と共生する社会づくりを進めていきたいと考え本多静六賞を創設しました。

この賞は、本多静六博士の精神を今に伝える個人又は団体を表彰することにより、本多静六博士の功績をたたえるとともに、緑と共生する社会づくりを推進することを目的としています。

対象者は、埼玉県にゆかりがあ

り、学術研究又は実践活動により緑と共生する社会づくりに貢献した個人又は団体の方としました。

○第一回受賞者の紹介

平成19年10月1日から募集を行い、個人7、団体8の合計15件の応募をいただきました。

賞の選考は、遠山益お茶の水女子大学名誉教授を委員長とする選考委員会で行いました。その結果、博士ゆかりの旧大滝村（秩父市大滝地区）で林業経営をしている山中敬久やまなかたかひささんが栄えある第一回受賞者に選ばれました。



山中さんは、大滝山林振興協議会会長として地域産業

の振興に努めています。

林業の取組では、優れたリーディングシップを発揮し、間伐が進まず放置されている森林の所有者に働きかけ集団で間伐を進めるなど活躍されています。御自身も林業を通じて約170haの広大な森林を守っている数少ない森林所有者の一人で、水源かん養など公益的機能が高い森林の整備に貢献され

ています。

山中さんの林業の特徴は、森林内に作業道をきめ細かく張り巡らせ、伐採する樹木のすぐ近く（25m程度）まで作業機械が入れるようにしています。この方法によって、伐り倒した樹木を機械で容易に運び出すことが可能となり、搬出コストも下がりました。山中さんは県内屈指の木材生産コスト低減を実現しており、その方法を地域の森林所有者にも普及しています。

さらに、15年ほど前からナメコ生産に取り組み「祭りなめこ」という独自ブランドでスパーマーケットに直売しています。また新たに地域全体で山菜の開発にも着手しています。

このほか、4年前からは熊谷市の工務店と連携して家一軒分の材木を注文に応じて生産する取組にも挑戦しています。

このような、森林資源を様々な活用して、豊かな森を守り育てている取組が評価され第一回受賞者に選ばれました。

○結びに

埼玉県では平成20年度から自動車税の1.5%を財源とした「彩



山中さんの林業経営の様子

の国みどりの基金」を設け、森林や身近な緑の保全、活用、創出力を入れていくこととしています。この基金を活用して、本多静六博士が明治神宮の森を造成した手法により、都市部に新たな森林を作ることも計画しています。明治神宮の森が90年近い時を経て立派な森林に育ったように、森づくりには長い時間が必要です。今、私たちの世代が森林や身近な緑を保全、創出することは、将来の世代に大きな恩恵をもたらすことになるでしょう。私たちの取組が成功する鍵は、人の力にかかっています。県は、本多静六賞を通じて緑と共生する社会づくりの実現を目指していきます。

ビデオ評伝シリーズ

# 「本多静六〜いのちを育てる森の実学〜」の制作と刊行について

(株)紀伊國屋書店  
映像情報部長 吉沢 泰樹



紀伊國屋書店では1996年より、ビデオ評伝シリーズ「学問と情熱」を刊行してまいりました。このシリーズは紀伊國屋書店創業七十年記念企画として始まりました。南方熊楠、柳田國男、新渡戸稲造、など学術・文化・教育の世界で優れた業績を残した人々の映像評伝で、「本多静六〜いのちを

育てる森の実学」が35巻目となりました。

本多静六博士を取り上げさせて戴いたのは、今日の日本の状況の中では是非伝えたい大切な事柄が博士の業績と生涯の中にあつたからです。目先の利益ばかりを追求し、己のことのみを考え、虚業が蔓延している現代の有様の中で、百年の大計で実学を實踐された本多博士の姿と業績を今こそ伝えたいと考えました。

豊かな自然に恵まれた日本列島、この大切な国土。しかし、急速にその豊かな自然は失われつつあります。それでは明治という時



明治神宮



明治神宮の森

代はどうだったのか？石油が主なエネルギー源となっていない時代、木が主なエネルギー源であったため、野放図に伐採が繰り返され、やはり日本の森は危機的状况に瀕していました。そこに日本で初めての林学者、本多静六博士が登場したのです。

例えば東京。その中にある緑のオアシス明治神宮。しかし、当時、そこは涼とした荒地でした。150年後を見据え「永遠の森」を実現しようとしたのが、本多博士でした。

例えば東京の水。その水源林に当たる奥多摩も急激な近代化により、山林は荒廃し、水害が繰り返



日比谷公園の図

されていきました。その保護と造林の必要性を進言し、奥多摩一帯の経営に当たったのも、本多博士でした。自ら現地に赴き陣頭指揮をとり、7年にも亘ったその事業は多くの困難を伴ったといえます。



日比谷公園

公園。まだ日本に公園という概念がなかった頃。本多博士は日比谷公園を始めとして多くの公園の設置に携われました。

またアメリカで生まれた国立公園の概念をとりいれその設置を積極的に働きかけ、各地の調査にあたり、自ら経費の一部を負担しました。

もし、本多静六という人がいなかったら…。今の日本の国土はどうなっていたのでしょうか？

今回のビデオ評伝シリーズ「本多静六 いのちを育てる 森の実学」は、監修にお茶の水女子大学名誉教授・遠山益先生にあたって頂き、インタビューでは本



多静六博士のお孫さんに当たる本多健一先生他様々な方々にご出演いただきました。遠山先生は生物学のご専門ですが、「本多静六」

日本の森を育てた人」(実業之日本社)の著者でもあります。本多健一先生は「光触媒反応」を発見し、ノーベル化学賞の候補にもなられた方です。東京農業大学進士

五十八教授、横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生などご専門の方々のインタビューも本編だけでなく、

特典映像としても御覧頂けます。皆様のご協力を得て、昨年12月に完成。明治神宮、日比谷公園、奥多摩、菖蒲町、由布市湯布院町などでロケを行いました。同じ埼玉県出身の渋沢栄一氏とのエピソードも紹介しております。

森を育てた本多博士ですが、多くの人材も育てられ、直接的にも間接的にもその志を継がれた方々が実業界や学問の世界で今も様々な形で活躍されています。

努力、即ち人生。その人生哲学とともに、私たちは本多博士の実践を継承していきたいと思えます。ひとりでも多くの方々にこの作品を御覧戴きたいと思えます。今

を生きる私たちにとってそこに大切な示唆があると思えます。

総合監修・紀田順一郎

監 修・遠山 益

演 出・萩生田宏治

特別協力・埼玉県菖蒲町

ナレーター・柄本明/仲里依紗

企画/発行・紀伊國屋書店

製 作・ポルケ

製作協力・モニタージュ

本編 いのちを育てる 森の実学

(46分)

特典 インタビュー (36分)

「本多静六の人生哲学」

遠山 益 (お茶の水大学名誉教授)  
「これからの学問」

「本多静六の姿勢に学ぶ」

進士五十八 (東京農業大学教授)

「いのちを守る環境作り」

宮脇 昭 (横浜国立大学名誉教授)

「湯布院の町おこし」

中谷健太郎 (亀の井別荘主人)

「水源林の今」

山口 昭 (東京都水道局水源管理事務所)

「神宮の森を全国へ」

井梅江美 (NPO法人 響)

本多静六略年譜



# 韓国ソウル「南山公園」と本多静六

—公園設計にみる本多静六の国際感覚—

渋谷 克美



はじめに

韓国ソウルの南山（ナムサン）公園は、ソウル駅に程近い市の中心部にある。南山という山全体が公園になっており、標高二百六十五メートルの山頂に聳え立つソウルタワーはソウル市のランドマークにもなっている。山の標高を加えたタワーの高さは五百メートルを超え、ソウルの旧市内のどこからでも見られることから、「陸の灯台」としても役立っている。山頂からの眺めは素晴らしく、特に夜景の美しさには定評がある。【写真①】

写真①：ソウル市街からみる南山公園と頂上に建つソウルタワー

真①

都心にある公園という点では、東京の日比谷公園と性格的に似ている面もあるが、南山公園の方が面的にも圧倒的に広く、野趣に富んでいる。

この南山公園を本多静六が公園設計のために訪れたのは、大正五年（一九一六）十二月のことである。翌年一月まで滞在し現地調査を行った本多静六と弟子の田村剛は、大正六年三月に「京城府南山公園設計案」を発表した。本多静六らが南山公園の設計に当たったのは、当時韓国が日本の占領下にあったためである。

## 一 占領下における

### 南山公園の設計

朝鮮支配を企図した日本は、明治三十七年（一九〇四）以降、韓国の内政・外交権を次第に掌握し、明治四十三年（一九一〇）八月には「韓国併合条約」を強要し、ついに調印にこぎつけた。これにより韓国の統治権は完全かつ永久に日本に譲渡されることとなり、この支配関係は昭和二十年（一九四五）八月の終戦まで続いた。この間、韓国国民が筆舌尽く

しがたい辛酸を舐めたことはいうまでもない。今日なお日韓両国間の歴史問題において深い溝が横たわっているのは周知のとおりである。こうした意味からも、本多静六が韓国内において公園設計を行ったことは、単純に喜べないものがある。公園設計の内容について学術的な考察を行うに当たっても慎重な取り組みが必要である。

こうした問題は、韓国ばかりでなく台湾においても同様である。当時の本多静六にとって、韓国・台湾は外国ではあるが、日本領土内」ということで、国土の発展・国民福祉の向上という観点から公園設計、地域振興に取り組んだ訳であるが、今日の歴史問題からみれば極めて複雑な問題をはらんでいる。

しかし、ここで占領地における公園設計の是非を論じることは、本稿の趣旨ではないので、ここでは本多静六の南山公園設計の内容についてのみ考察していきたい。いずれにせよ、海外における本多静六の活動を整理することは、「国際派文化人」としての本多静六の業績を顕彰するうえで重要なことと考える。

二 調査までの経緯

『本多静六伝』（昭和三十七年・埼玉文化会館）には、本多静六が韓国内で設計した公園として、「朝鮮京城府南山公園設計案」（大正六年頃）、「朝鮮蔚山城公園改良案」（昭和二年頃）、「朝鮮馬山府の風景利用策と馬山公園」（昭和二年頃）の三件が掲載されている。

この内、南山公園については、一九九四年一月に東京大学農学部において調査した資料の中に「京城府南山公園設計案」が含まれていたことから、現在「本多静六記念室」に資料が保管されている。

今回、韓国に調査の目を向けたのは次のような理由による。一つは、本多静六の国内における公園設計の業績については、一定の成果が得られていること。二つめは、オピニオンリーダーとして時代の先端を常にリードしていた本多静六の国際感覚について興味をもったこと。三つめは、海外（韓国）における公園設計の手法を解明したいと思ったことである。

(一) 国内での準備調査

手始めに今回の基礎資料となる本多静六記念室所蔵の「京城府南

山公園設計案」の口語訳要約文を作り、韓国の新聞社である東亜日報東京支社へ送付し、情報収集について協力を求めた（二〇〇七年六月）。残念ながら、現在に至っても東亜日報からの返答を得ることはできていない。

そこで次に、外務省所管の外郭団体である財団法人日韓文化交流基金図書センター（港区虎ノ門）を訪問し資料調査を行った（〇七年七月）。同図書センターには韓国に関する様々な資料が整備されており、司書の方の協力により多くの情報を得ることができた。ここで参考にした主な文献は次のとおりである。

- ①『韓国・ソウル・江華島・堤岩里・独立記念館（旅行ガイドにないアジアを歩く）』（〇三年六月、梨の木舎）、②『京城府史第三卷』（昭和九年（一九三四）三月三十一日・京城府）、③『南山公園ホームページ（<http://park.seoul.go.kr/main/japanese/namsan/main.htm>）』

また、同図書センターでは偶然、広島国際大学准教授（工学博士）の砂本文彦氏にお会いし、本多静六と韓国に関するお話を伺う機会にも恵まれた。

続いて、同日の午後、駐日韓国大使館所管の施設である韓国文化院（港区南麻布）において資料調査を行った。ここでは、昭和十六年（一九四一）三月三十一日発行の『京城府史第三卷』（京城府）を閲覧し、南山公園設計案の「平面図」を入手することができた。

【写真②】

続いて〇七年七月、有楽町にある韓国観光公社東京支社を訪問し

たが、南山公園に関する資料として特に目新しいものは得られなかった。

(二) 準備調査から得られた調査結果  
準備調査では、南山公園の歴史、現在の公園の様子、本多静六と南山公園との関係、本多静六の公園設計案と現状との比較等を中心にを行った。

公園の歴史と現状については、日韓文化交流基金図書センターの前掲資料とホームページで詳しく知ることができた。中でも、『京城府史第三卷』は日本語で編纂された（日本統治下での編纂作業であったため）もので、南山公園に関する記述もあった。

これによると、本多静六の公園設計について（前略）しかしながらこの計画は、二十年の後、昭和十一年京城府行政区域の拡大されるや、京城府都市計画課において、全京城府をもつて一大公園都市たらしむべき別種の案が樹立せられたから、遂に実現を見るこ



写真②：本多静六が作成した南山公園設計図

とが出来なかった」ということで、本多静六の公園設計は実現しなかったことが判明した。

筆者は、こうした点を踏まえ、設計当時の南山公園の平面図と現在の公園の平面図を比較検討してみたが、明らかに合致する園路、公園施設等を見出すことができなかった。

### 三 「設計案」からみた

#### 本多静六の国際意識

本多静六の公園設計の特徴は、自然を活かした森林公園にある。土地の歴史や文化、風俗、特産品、既存施設などを最大限に活かし、「最少の経費で最大の効果をあげる」ことであり、更に公園の整備を通して地域経済の発展（地域振興）を図ろうとする点に最大の特徴があるといえる。

今回興味を引かれたのは、韓国内でそれをどのように実現させるかという点である。占領下時代は、日本国は韓国民に対し日本語の使用を強制し、「創氏改名」として日本人を名乗らせ、神社を造り神道を普及させるなどの強攻策を押し進めていた。

こうした政治的な背景の中にあつて、本多は韓国ソウルを代表する公園をどのように設計しようとしたのか。まずは設計案の「緒言」をみてみたい。

「今より世界景園界の趨勢を鑑みるに、従来の市内公園はようやく市外に移り来て、ここに市外公園、公園都市、或いは田園都市の発達を促し、最近に至って森林公園の発生を見るに至った。これは一面物質文明の極端な発達により、かえって自然復帰の傾向を生じたためである。一方、自動車、電車その他の交通機関の発達に起因するものでもある。こうしてこの景園界の趨勢は、早晩、この朝鮮にも波及するものと推察される。殊に朝鮮の地は、至るところ赤褐色の禿山で、荒涼とした風景を呈している。こうした地方にあつては、特に森林公園は必要である。改めて言うまでもなく、京城は朝鮮の中心であり、都市の体面上まさに実用上からも理想的な公園が必要であることは多言を要

するまでもない。

もとより京城は、前後を山で囲われ、西北には高くそびえた三角山があり、東方には鬱蒼とした木覓山があり、森林公園を設置する上で適した地形である。しかし近年、京城の周囲の森林は荒廢の極みに達し、山腹の溪流から流出する土砂はおびただしく、川浚いに投入する費用も莫大なものとなっている。そのため近年は、京城の周囲の山林に砂防工事を施す必要に迫られている。

ここにおいて、南山一帯を公園地に編入して、景園的設備を施し、松林の下木として凋葉樹を補植し、さらに地被として灌木類を植栽すれば、結果として全山に砂防の効果を発揮させることができる。それと同時に、特に砂防が必要な区域に砂防の設備を施せば、実に一挙兩得の妙案となるものである。

今回、京城府により南山公園の設計を委嘱されるにあつて、先ず旧漢陽公園並びに倭城台公園を合わせたほ

か、さらに老人亭、漿忠壇の一角を編入して大面積の森林公園を計画することにしたものである。これは最近の景園界の趨勢に基づくだけでなく、上述の理由によるものである。

南山公園設計の大方針として、南山に面する一帯を編入することは、実に数年から数十年先の将来のためであり、南山公園が京城の中心公園として成立する上で必要な条件といえる」

緒言から、世界景園界の趨勢として、都市にはその体面（体裁）を保つ上からも理想的な公園（森林公園）が必要であるとしている。かつて本多静六は「室蘭公園」を設計する際（大正五年（一九一六））に、「優れた近代都市は良好な港と公園を有する」という内容の持論を述べたが、ここでもその考え方が生かされていることになる。また当時の京城（ソウル）を取り囲む森林の荒廢は、極限状態に達し、土砂の流出を防ぐ砂防工事が焦眉の課題であつたことがわかる。砂防工事（主に造林）を兼ね

た公園設計ということから、本多にとつては取り組みやすい事例であったと思われる。

こうしたことを踏まえ本多は、「公園設計の方針」を次のように定めた。

「景園界の最近の趨勢と、実際の地勢とを考慮し、大体において森林公園様式を採用する。また風景の趣は、朝鮮固有の山水風景美と朝鮮固有の動植物美が発揮できるような努めるものとする。このほか朝鮮固有の歴史を尊重するようにし、漿忠壇或いは老人亭一帯の建築などは、特に園内建築物として保存修理を施すこととする。なお、本公園を設計するにあたっては実用性を重視し、婦女子などの遊戯、運動、保養などにも適したものとす」(線筆者)

本多静六は、朝鮮固有の自然と歴史を尊重することを公園設計の基本方針としたのである。

しかし結局、本多の設計案は実現されることはなかった。前掲の『京城府史第三卷』によると「(前

略)昭和十一年京城府行政区域の拡大されるや、京城府都市計画課において、全京城府をもつて一大公園都市たらしむべき別種の案が樹立せられたから、遂に実現を見ることが出来なかった」ということである。ちなみに、この時の計画により南山公園が整備されたという記録は確認できていない。

つまり、「別種の案」ができたため実現しなかったとあるが、果たしてこれが実現しなかった本当の理由であろうか。昭和十一年といえは、軍が政治に介入するなどますます軍事色が強くなっていく時であった。

筆者は、実現されなかった仮説をあげたい。大きい理由は二つあると思われる。一つは、軍事予算の増加により公園整備の予算が大幅に削られたか、事実上なくなつたこと。そしてもう一つは、本多静六の基本方針である「朝鮮の自然と歴史を尊重すること」という方針が、当時の日本政府(軍)に受け入れられなかったのではないか、ということである。

公園整備の予算の問題だけでは、整備の先送りというだけで済みそうだが、あえて「全京城府

をもつて一大公園都市たらしむべき別種の案」が出てきたために本多静六の案を廃案としたのは、本多静六への遠慮、東京帝国大学への配慮、というものが感じられてならない。おそらく、本多の案を廃案とするために「別種の案」が出てきたのではないかと考える。

#### 四 南山公園を訪れて

筆者は〇七年八月下旬に南山公園を訪れた。ソウル駅近くの「会賢」という地下鉄(四号線)の駅から、公園西側にある

植物園を通り抜け、石段を使ってソウルタワーのある山頂まで徒歩で向かった。麓から歩いて約一時間、石段は樹木におおわれ涼しい風が吹き渡っていた。ケーブルカーもあるが、途中からの眺めをゆっくり楽しむのには、少々きついが徒歩のほうが都合である。石段に沿って城壁が残る。最近になって修復されたものであるが、歴史を感じさせる貴重な遺跡



写真③：南山公園の中腹からみたソウル市街

である。【写真③、写真④】

石段を登る人の数は多くはない。ほとんどの人がケーブルカーか車で山頂に向かうようである。午後四時を過ぎた時間というのに、山頂の広場には老若男女、外国人など多くの観光客があふれていた。ソウルタワーには回転展望台の他にレストランや土産物屋が併設されており、格好のレジャースポットとなっている。【写真⑤】



本多静六が訪れた当時の南山公園を想像しながら園内を散策した。

南山公園のホームページによると、同公園は戦後長い間荒廃が続いていたようで、本格的な整備が開始されるのは一九九〇年代になってからで、「ソウル市では南山の蚕食施設を移して自然景観を復し、公園施設を補完・整備して

市民公園としての機能を高めるために一九九一年から一九九八年までの八年間『南山元の姿づくり』事業を実施した」とある。

前述の広島国際大学准教授の砂本文彦氏は、「本多静六は韓国内の仁川（インチョン）や金剛山でも公園の設計をしている」と話される一方、「戦後の都市計画においても戦前の計画を参考にしてい

る例が数多くある。本多静六の公園設計が現在の南山公園に反映されている可能性もあるのではないかとのご意見を頂いた。こうしたことから、今後は、九〇年代の整備内容と本多静六の公園設計の相違点について調査してみようかと考えている。具体的には本多の設計案の中にあつた植物園、展望台、運動施設等が、現在ある施設

に関係しているのか、していないのか等という点についてである。この日、ソウルの日没は午後七時過ぎであつた。山頂で日没を仰ぎ見たあと、暮れ行く都市の夕景を堪能しながら地下鉄へと急いだ。

### むすびに

本多静六の著書数冊が一昨年に復刻され話題を呼んでいる。今年（平成十九年）に入ってから、紀伊国屋書店が本多静六のDVD化を進めているほか、埼玉県が「本多静六賞」（審査委員長は遠山益氏）を創設し、今年度第一回目の授賞が行われるとのことである。

実は韓国内においても著書の一つ「私の財産告白」が翻訳され出版されている。評判の程は分からないが、経済発展目覚ましい韓国においても本多静六の生き方が関心を呼んでいるということであろうか。こうしたことも今回の韓国調査の理由の一つといえる。

今回の調査では、結局、現在の南山公園と本多静六との関係について、事実関係を十分に明らかにすることはできなかった。しかしながら、本多静六の韓国内における足跡は、馬山府、仁川、水原、金剛山など各地に及んでおり、調査としてはこれからといえる。

今回の調査を機に、韓国内における本多静六の足跡について関心を深めていきたいと思っている。



写真④：南山公園の山頂へ続く石段



写真⑤：南山公園の山頂に建つソウルタワーとレストハウス

本多静六博士の著書

「林学専門書」及び

「公庭園関係書」等

目録の追加

菖蒲町生涯学習文化センター（通称アミーゴ）内に整備されました「本多静六記念室」に約五〇〇点に及ぶ所蔵資料が保管され、平成十三年一月十五日発行の本多静六通信第十二号九頁～十七頁にわたって、その目録が紹介されております。

その後、本多静六博士の偉業の跡を実際に見聞し、関係資料の収集を目的として、平成十八年十一月二十六日秩父市中津川の県有林内に設置されている「彩の国ふれあいの森管理事務所」を訪問。当事務所が管理所蔵している本多静六博士の公庭園の関係書及び林学専門書などの目録を資料としていただくことができました。

この資料と菖蒲町の「本多静六記念室」所蔵の目録を照合精査した結果、次の通り目録の追加をすることといたしました。本多静六博士の研究等の参考となれば幸いです。

### 彩の国ふれあいの森事務所所蔵

#### I 本多静六先生論説及び公園設計集

No.	発行等年月	資料・文献名等	著者・作成者
1	明治45年7月	行道樹論（千葉県教育会総会）講演	本多静六
2	大正4年3月	滋賀県風光調査報告	〃
3	大正7年8月	定光寺天然公園計画案（定光寺山林内遊園地ニテ）	〃
4	大正9年7月	八幡市公園計画案（福岡県八幡市役所）	〃
5	大正15年10月	朝鮮蔚山城址公園改良案	〃
6	昭和2年7月	経済的造林法ト風致的造林法（公園林）	〃
7	昭和5年1月	富士山を中心とせる公園計画説明書	〃
8		大沼公園改良案	〃
9		備後帝釋の天然橋	〃

#### II 専門書関係

No.	発行等年月	文献名等	著者
1	明治32年	提要 造林学全 初版	本多静六
2	明治41年	林学教科書・造林学本論 初版	〃
3	明治43年	造林学本論ノ一 総説及び天然造林法	〃
4	明治44年	造林学本論ノ二 種子及び苗圃	〃
5	明治44年	造林学本論ノ三 植樹及び播種造林法	〃
6	明治44年	造林学本論ノ四 接木及び挿木造林法	〃
7	明治45年	造林学前論ノ三 日本森林植物帯論	〃
8	大正3年	造林学前論ノ五 林業上ノ肥料及び土地改良法	〃
9	明治44年	造林学後論ノ一 副産物造林法 ※2冊	〃
10	大正4年	造林学後論ノ二 保安造林法	〃
11	大正2年	造林学後論ノ三 行道樹篇	〃
12	明治35年	實用 造林学 上巻	〃
13	明治44年	林学要義	〃
14	明治36年	増訂 林政学	〃
15	明治38年	造林学各論 外國林木篇 あかちあ樹類編	〃
16	大正12年	大日本老樹名木誌	〃
17	昭和2年	實地造林の指導 ※2冊	〃
18	昭和3年	造林学要論	〃
19	大正6年	造林学各論 第五 竹類編	〃
20	明治31年	造林学各論 第一編 針葉林木及竹類椰子類篇	〃
21	明治34年	造林学各論 第二編 潤葉林木篇	〃
22	明治41年	造林学各論 第三編 続潤葉林木篇	〃
23	昭和2年	造林学各論 第四編ノ下 潤葉林木篇ノ四	〃

雑誌から知った

## —本多静六博士の妻 詮子夫人の内助の功—

副会長 柴崎 一



本多静六博士の偉大さについては、今更筆を起す必要もない程各種出版物によって紹介されており、博士自身の自伝「体験八十五年」実業の日本社出版によって、広い部分にわたって紹介されている。しかし、博士の妻詮子夫人についての紹介は、博士自身が語っている「婿養子の縁談」の部分と「亡妻詮子のこと」に登場するくらいで、あまり紹介の機会に恵まれていないように感じていた。

たまたま博士のことについて調べてみようと思ひ、古い雑誌類をひもといていたところ、昭和二年二月に出版された講談社発行の講

談倶楽部に「名著の蔭に愛の速記者」サブタイトルとして、農大教授本多博士夫人内助物語」と題して詮子夫人について、顔写真掲載で語られているのを目にした。記事をまとめたのは、雑誌記者と思われるが、これ以降目にしていないので、得難い記事として大切に保管している。

### 一・静六学士留学中の 本多家の生活設計

静六学士(博士号を取得する前)は本科二年在学中の明治二十二年に元彰義隊頭取 本多晋氏の一人娘詮子さんと紆余曲折を経て学生の身分で結婚、詮子さんは二歳年上で俗にいう姉さん女房である。

明治二十三年農林学校から「実習演習のためドイツに私費留学を命ず」という特に寛大な計らい辞令を戴き、心ははやドイツに飛んでいたが、大変に重要な問題が残っていた。それは、日本に残していく妻詮子の生活費をどのようにするかであった。早速、妻に相談したところ「その心配は無用であり、どのようにでも生活しているから…」と笑いながら答え

たという。しかし、静六学士にとつては、決心だけでは心配を払拭することが出来ず、確かな生活手段を尋ねたという。

詮子夫人の父本多晋氏は、上野彰義隊の生きのこりの勇士といわれながら欧米諸国を廻り当時の外国の知識を身につけた人であり、娘には官立の御茶の水女学校に学ばせ、卒業後は医学の勉強をさせ開業医の資格を取得させたという。

当時、日本で四人の女医の一人と云われた娘であった。この事実を聞かされた静六学士は、肩の荷を下ろしたように、大変喜んだという。

事実、ドイツ留学中は、自宅で婦人小児科医を開業するとともに、女学校に勤務したり、病院勤務を兼ねたりで職業婦人として活躍した。お蔭で静六学士は後顧の憂いなく研究にいそしむことができたと伝えられている。

### 二・家庭の和はジャン拳で

新婚生活といわれる時期は、夫婦仲が大変に睦まじく争い事など考えられないが、毎日顔を合せていると馴れも加わり、次第にわ

が儘の虫が顔を出し、ちよつとした事でも言い争いが起きないとはいえない。これが人間の愚かなところであり、感情の動物といわれる所以である。

聡明で優婉な詮子夫人は、十分に研究活動に後顧の憂いなく専念して欲しい、それには家庭内での争いをさげ、平和が何よりも大切であると考えていた。それには、お互いに相手を尊重し、ゆずり合いの気持を持ち続けることが夫婦の絆を強固にすると考えていた。

詮子夫人は夫静六に「家庭内のことで、二人が意見を異にした場合、お互いに主張を繰り返し議論しても、果てしなく続いたり、お互いに気まずい思いをしたりで少しもプラスにならないから、どうでしょうジャン拳で採否を決めればお互いキズつかず笑顔で解決できるような気がしますが…。いずれにしろお互いが家庭のためによかれと思つての考えですから、どちらの考えを取り入れても悪いことにはならないのではと思うのですが…」と提案したそうです。

夫静六は「すばらしい考えだ。わたしは大賛成だよ。直ぐ励行しよう。」以前にもまして本多家か

らは笑いがとだえることがなかったといわれています。

このことは、後の静六博士の考え方に大きな影響を与えたよう  
で、「二人で意見を異にする時は、お互いに二度ぐらいまでは意見を述べ合うことも必要だろうが、後はジャン拳で決着する位の心のゆとりが大事である。」

このように述べ、心の広さを示している。  
(以下次号)

### 本多静六博士を顕彰する会の発会に際して

会長 小山 千秋

菖蒲町では、本町出身本多静六博士の偉業を称え、その功績を顕彰するため、平成四年に博士没四十周年を記念して「本多静六博士を記念する会」を結成し、本多静六通信を発行し、名誉町民の称号を贈り、生誕地記念園を整備しました。以来、平成十二年には、本多静六記念室を開設し、更に、平成十四年には没五十周年記念事業として記念誌「日本林学の巨星本多静六の軌跡」及び児童向けに「日本の公園の父本多静六」を発

行しました。継続して実施しているゆかりの地訪問には、ドイツの留学先を訪問しました。

この度、埼玉県では、本多静六賞を創設して、博士の偉業を顕彰し、緑の環境創造に関する優れた研究、実践の個人・団体を表彰することにになり、第一回の表彰式を六月八日に菖蒲町で行うことになりました。

時勢は行政改革の只中にあり、市町合併を控えて浮動しており、

本会と致しましては、行政依存の旧態から独立団体として新しい道を開き、事業の維持、発展を計らなければなりません。

つきましては、会の名称を、これまでの「本多静六博士を記念する会」から「本多静六博士を顕彰する会」に改め、会則を制定して顕彰事業の推進を図ることに致しました。

本会十五年の歴史を顧みるに、埼玉県、旧大滝村、全国各地の関係諸機関、本多家、折原家を始め、博士ゆかりの篤志の皆様方から資料、原稿を始め、物心両面に亘るご指導、ご協力を賜りましたことに衷心より厚くお礼申し上げます

だいであります。

この上は、行政、関係諸機関各位の更なるご指導の許、会員一同は本多精神に倣い、目的達成のために努力いたしますので倍旧のご指導、ご支援をよろしくお願い致します。

### 会員を募集しています

本多静六博士を顕彰する会では、会の活動をさらに充実させるため、一緒に活動していただく会員の方を広く募集しています。また、当会の趣旨にご賛同いただける団体会員の皆さんも募集しています。

入会受付・・・随時

年会費・・・個人会員1,000円、団体会員5,000円

問合せ・・・本多静六博士を顕彰する会事務局

### 編集後記

地球温暖化で世界も揺れる中に博士の評価を追うように出版、マスコミの紙面が賑わっています。これを博士は如何思召されておられようか？

本号発刊に当たり、埼玉県から本多静六賞について、又本多と県の関わり、県の緑環境に対する取り組みについてのご垂辞を戴きました。厚くお礼申し上げます。

紀伊国屋書店の映像情報部長吉沢様には、本多の手がけた木々が育んだ百年の成果を森や公園に尋ね、関係する方々の論評を交えた美的映像出版を完成され、更にご多忙のところ、ご寄稿まで戴き誠にありがとうございます。

会では、本多流先見をたてに会員募集を行い、勉強会、ゆかりの地訪問研修、本多静六通信発行、顕彰ボランティア等を地道に企画実施しております。町民の関心を促すため、初めての試みとして、通信を全戸回覧することになりました。

【編集発行】本多静六博士を顕彰する会

《窓口》菖蒲町役場総合政策課内

〒346-0192 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字新堀38

電話 0480-85-1111

FAX 0480-85-1180